

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎賢祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06(6268)5188

【事務連絡者氏名】 社長室ゼネラル
マネージャー 下川浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06(6268)5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤和之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社
(大阪市中央区安土町二丁目5番6号)

三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	28,604	29,259	38,546
経常利益 (百万円)	2,862	2,734	3,128
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,924	1,695	1,808
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	775	2,521	2,309
純資産額 (百万円)	21,042	24,525	22,577
総資産額 (百万円)	46,537	49,042	48,048
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.51	37.47	39.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	44.4	49.2	46.2

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.29	20.71

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が引き続き下支えするものの、長引くデフレ、欧州経済の低迷等、景気の不透明感は拭えず、国内景気は依然として停滞が続く弱含みの状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、春物を中心に一時回復基調となりましたが、その後の天候不順もあり、衣料品消費は鈍化の傾向をたどる厳しい環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、各事業、各分野において多様化するライフスタイルや消費者ニーズを的確に捉え、ブランドを軸とした価値ある商品の企画・生産・販売に取り組んでまいりました。

さらに効率経営の徹底を図るため、スピードを意識したフラット型の組織形態へ変革を行う等、来期以降の収益体質のさらなる確立に向けた構造改革にも鋭意取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比2.3%増の29,259百万円、営業利益は前年同期比2.4%減の2,552百万円、経常利益は前年同期比4.5%減の2,734百万円、四半期純利益は前年同期比11.9%減の1,695百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ファッション関連事業

アジア市場におきましては、ブランドイメージを意識した販売戦略が功を奏し、「ダックス」を中心に、中国での店舗の増設も寄与、売上、利益とも順調に推移しております。

一方、国内市場におきましては、長引く残暑による秋冬物の立ち上がりの販売不振、その後の厳しい冷え込みにより重衣料の一部に活発な動きが見られるなど、季節要因により一進一退の状況で推移いたしました。

また来期以降に向け、強固な収益体質を確立するため、構造改革にも積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比2.6%増の13,674百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比2.2%減の1,786百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けのOEM事業におきましては、多様化する消費者ニーズ、変化する市場環境に対応するため、企業提案力、営業力の向上により、既存取引先との取組み強化を図るとともに、新規取引先の開拓にも鋭意注力してまいりました。

急激な円安による為替の影響も受けましたが、魅力ある商品の提案とタイムリーな生産・納品体制の確立に努めた結果、売上・利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比4.4%増の8,838百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比19.7%増の304百万円となりました。

生活関連事業

タオル、枕、寝装品などのリビング商品の販売におきましては、産地物タオルなど一部に好調な商品もありましたが、ブランド商品のギフト市場の悪化や、涼感寝具などの季節商品の売上の減少、また経費面では一部販売強化に伴い経費が増加するなど、総じて厳しい環境で推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期並みの6,065百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比17.1%減の228百万円となりました。

不動産賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとして、東京、横浜、神戸等の不動産に係る賃貸事業は、市場の需給悪化の影響もあり稼働率が低下するなど、減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比6.5%減の1,582百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比10.7%減の567百万円となりました。

その他

物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業、内装工事業等の売上高は前年同期比1.2%増の1,098百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比51.9%減の9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて380百万円(2.1%)増加し、18,584百万円となりました。これは商品及び製品が358百万円増加、現金及び預金が230百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が198百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて613百万円(2.1%)増加し、30,457百万円となりました。これは投資有価証券が453百万円増加、商標権が237百万円増加したことが主なものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて993百万円(2.1%)増加し、49,042百万円となりました。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて486百万円(2.5%)減少し、18,832百万円となりました。これは短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が409百万円減少、未払費用が355百万円減少、未払法人税等が314百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が507百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて468百万円(7.6%)減少し、5,684百万円となりました。これは長期未払金が473百万円減少、長期借入金が340百万円減少した一方で、繰延税金負債が293百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて954百万円(3.7%)減少し、24,516百万円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,948百万円(8.6%)増加し、24,525百万円となりました。これは剰余金の配当が565百万円あったものの四半期純利益(累計)の計上が1,695百万円あったことにより利益剰余金が1,130百万円増加、その他有価証券評価差額金が371百万円増加した一方で、純資産から控除している為替換算調整勘定が429百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		60,000		3,000		6,044

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,736,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,248,800	452,488	
単元未満株式	普通株式 14,500		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		452,488	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	神戸市中央区江戸町101番地	14,736,700		14,736,700	24.56
計		14,736,700		14,736,700	24.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 参与	常務取締役 (国際部門担当)	三木 健嗣	平成24年12月10日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,401	5,631
受取手形及び売掛金	7,826	7,627
商品及び製品	4,375	4,734
仕掛品	16	24
原材料及び貯蔵品	149	182
その他	442	408
貸倒引当金	7	23
流動資産合計	18,204	18,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,703	9,446
土地	3,876	3,876
その他(純額)	531	674
有形固定資産合計	14,111	13,997
無形固定資産		
商標権	3,808	4,046
その他	168	165
無形固定資産合計	3,977	4,211
投資その他の資産		
投資有価証券	10,913	11,367
その他	1,577	1,617
貸倒引当金	735	735
投資その他の資産合計	11,755	12,248
固定資産合計	29,844	30,457
資産合計	48,048	49,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,520	6,028
短期借入金	10,594	10,212
1年内返済予定の長期借入金	484	455
未払費用	1,337	981
未払法人税等	616	301
返品調整引当金	250	227
その他	516	626
流動負債合計	19,318	18,832
固定負債		
長期借入金	1,065	724
長期未払金	624	150
繰延税金負債	2,897	3,191
退職給付引当金	600	631
長期預り金	773	711
その他	191	275
固定負債合計	6,153	5,684
負債合計	25,471	24,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,165	6,165
利益剰余金	18,377	19,507
自己株式	5,235	5,235
株主資本合計	22,308	23,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,384	3,755
繰延ヘッジ損益	0	11
為替換算調整勘定	3,497	3,068
その他の包括利益累計額合計	113	699
少数株主持分	382	387
純資産合計	22,577	24,525
負債純資産合計	48,048	49,042

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	28,604	29,259
売上原価	16,505	17,209
売上総利益	12,099	12,049
販売費及び一般管理費	9,485	9,497
営業利益	2,613	2,552
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	303	286
貸倒引当金戻入額	37	1
その他	66	54
営業外収益合計	410	345
営業外費用		
支払利息	89	81
投資事業組合運用損	12	33
為替差損	18	-
その他	41	48
営業外費用合計	162	163
経常利益	2,862	2,734
特別利益		
固定資産売却益	17	-
特別利益合計	17	-
特別損失		
投資有価証券評価損	76	86
退職給付制度改定損	36	-
出資金評価損	14	-
特別損失合計	128	86
税金等調整前四半期純利益	2,751	2,648
法人税、住民税及び事業税	812	743
法人税等調整額	6	196
法人税等合計	806	940
少数株主損益調整前四半期純利益	1,945	1,708
少数株主利益	20	12
四半期純利益	1,924	1,695

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,945	1,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954	371
繰延ヘッジ損益	11	12
為替換算調整勘定	204	429
その他の包括利益合計	1,170	813
四半期包括利益	775	2,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	754	2,509
少数株主に係る四半期包括利益	20	12

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	199百万円	176百万円
支払手形	291 "	302 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュフロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	581百万円	559百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッショ ン関連事業	繊維 関連事業	生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,113	7,779	6,030	1,275	28,199	405	28,604		28,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	213	684	34	415	1,347	679	2,027	2,027	
計	13,326	8,463	6,065	1,691	29,547	1,085	30,632	2,027	28,604
セグメント利益	1,827	254	275	635	2,992	18	3,011	397	2,613

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 397百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 420百万円及びセグメント間取引消去等22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッショ ン関連事業	繊維 関連事業	生活 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,469	8,184	6,048	1,170	28,873	386	29,259		29,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	205	653	17	411	1,287	712	1,999	1,999	
計	13,674	8,838	6,065	1,582	30,160	1,098	31,258	1,999	29,259
セグメント利益	1,786	304	228	567	2,887	9	2,896	344	2,552

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 344百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 374百万円及びセグメント間取引消去等30百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円51銭	37円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,924	1,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,924	1,695
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,263	45,263

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

三共生興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。